

# 1 総説

1-1	地勢	2
1-2	沿革	3
1-3	位置と面積	4
1-4	気象	5
1-5	地目別土地面積の推移	6

## 1 総説

### 1 地勢

本市は、埼玉県の南東部に位置し、県都さいたま市をはじめ、川越市、志木市、ふじみ野市、三芳町に接している。面積は、19.77 平方キロメートルで、県全体の面積に対する割合は0.52 パーセントとなっている。

地形は、南西部の武蔵野台地と北東部の荒川低地によって、大きく2分されているが、さらに、台地部は、諸河川によって分断され、それぞれが独立した小台地を構成している。南西部の洪積層からなる武蔵野台地は、明治、大正初期には、台地林が帯状に連続した、いわゆる武蔵野の雑木林が広がっていたが、現在は大半が住宅地と畑作地帯となっている。北東部の沖積層からなる荒川低地は、さいたま市との市境を流れる荒川と江戸時代から大正時代まで、江戸と川越地域を結ぶ重要な交通路であった新河岸川の2つの1級河川を擁する水田地帯となっている。荒川が現在の市境を流れるようになったのは、江戸時代の水害を防ぐための河川改修によるものである。旧荒川はびん沼川としてその面影をわずかに残している。

地質をみると、台地は風積の火山灰からなる赤土（ローム）でおおわれている一方、低地の主部は黒泥層が広く分布している。また、低地には氷河期後の海面上昇により約5500年前に縄文海進とよばれるように海が広がり、台地縁辺部には多くの貝塚等の遺跡が残存している。



1 総説

2 沿革

年 月 日	摘 要
明治22年4月	町村制が施行され、鶴瀬、南畑、水谷の各村が発足
昭和31年9月30日	鶴瀬、南畑、水谷の3村が合併して富士見村が発足
昭和39年4月1日	富士見村が町制を施行し、富士見町が発足
昭和47年4月10日	富士見町が市制を施行し、富士見市が発足

1 総説

3 位置と面積

北 緯	東 経	海 抜	東 西	南 北	面 積
35° 51′ 24″	139° 32′ 57″	4m~25m	7.0km	6.8km	19.77 km <sup>2</sup>



## 1 総説

## 4 気象

年次	気温(°C)			風速(m/s)		平均湿度 (%)	降水量 (mm)
	平均	最高	最低	平均	最大		
令2	16.2	39.2	-4.0	2.2	28.8	74.7	1404.0
3	16.1	37.3	-5.4	2.2	28.9	66.0	1377.5
4	16.0	39.5	-4.8	2.2	22.5	68.3	1232.5
5	17.2	38.9	-5.3	2.2	24.3	66.6	1018.5
6	17.2	39.9	-3.3	2.2	27.9	70.1	1591.5
7	16.7	40.1	-2.6	2.2	20.6	66.8	679.5
令7 1月	5.5	14.0	-2.6	1.9	18.3	54.6	24.5
2月	5.4	16.9	-2.4	2.4	11.2	45.5	6.5
3月	10.1	26.1	0.0	2.5	19.1	63.9	123.0
4月	15.3	28.9	3.7	2.6	20.6	68.5	47.0
5月	18.8	32.6	10.6	2.3	15.9	75.7	69.5
6月	24.0	36.5	14.5	2.3	9.3	77.2	96.5
7月	28.8	38.1	20.6	2.8	17.6	77.9	87.5
8月	29.8	40.1	23.0	2.3	17.5	75.8	25.5
9月	26.2	36.8	17.1	1.8	15.7	79.1	91.0
10月	16.4	26.7	10.9	1.9	13.6	69.2	83.0
11月	12.3	24.2	3.0	1.8	19.6	58.5	0.5
12月	7.5	20.5	-2.3	1.9	17.1	56.1	25.0

資料：入間東部地区事務組合

注)観測地点：入間東部地区事務組合消防本部

## 1 総説

## 5 地目別土地面積の推移

各年1月1日現在 単位:ha

年次	総面積	耕地			宅地	山林	原野	雑種地	その他
		計	田	畑					
平 6	1970.0	835.0	509.9	325.1	515.2	22.2	0.2	108.2	489.2
7	1970.0	825.7	507.7	318.0	529.0	21.7	0.2	107.3	486.1
8	1970.0	812.6	502.3	310.3	540.8	21.2	0.2	107.6	487.6
9	1970.0	801.3	500.1	301.2	552.7	21.0	0.1	103.7	491.2
10	1970.0	793.2	498.6	294.6	558.2	20.3	0.1	102.6	495.6
11	1970.0	782.6	494.5	288.1	561.9	19.2	0.1	103.7	502.5
12	1970.0	769.8	490.0	279.8	568.1	18.4	0.1	106.4	507.2
13	1970.0	759.8	485.0	274.8	573.1	17.9	0.1	108.0	511.1
14	1970.0	746.7	476.5	270.2	579.6	17.3	0.1	110.5	515.8
15	1970.0	733.6	470.4	263.2	588.6	16.6	0.1	115.7	515.4
16	1970.0	729.2	469.2	260.0	594.4	16.2	0.1	115.4	514.7
17	1970.0	720.6	465.8	254.8	599.6	15.9	0.1	116.7	517.1
18	1970.0	716.2	466.7	249.5	605.7	15.6	0.1	116.5	515.9
19	1970.0	710.5	463.8	246.7	611.2	15.5	0.0	117.5	515.3
20	1970.0	702.7	458.9	243.8	545.1	19.0	0.0	590.6	112.6
21	1970.0	697.9	457.2	240.7	547.1	19.0	0.0	562.0	144.0
22	1970.0	694.9	456.7	238.2	550.0	18.6	0.0	562.5	144.0
23	1970.0	691.9	456.1	235.8	554.2	18.0	0.0	583.8	122.1
24	1970.0	687.8	455.8	232.0	560.9	17.0	0.0	582.5	121.8
25	1970.0	669.4	440.0	229.4	581.9	16.5	0.0	580.8	121.4
26	1970.0	663.1	438.9	224.2	587.4	15.8	0.0	582.3	121.4
27	1977.0	658.5	438.0	220.5	593.9	15.5	0.0	582.1	127.0
28	1977.0	654.5	437.4	217.1	598.3	15.3	0.0	581.8	127.1
29	1977.0	650.7	436.7	214.0	602.3	14.8	0.0	583.3	125.9
30	1977.0	646.4	435.8	210.6	607.6	14.3	0.0	583.1	125.6
令 元	1977.0	641.9	434.6	207.3	613.0	14.0	0.0	583.2	124.9
2	1977.0	639.5	433.7	205.8	616.0	14.0	0.0	583.0	124.5
3	1977.0	633.2	432.6	200.6	619.5	13.8	0.0	586.4	124.1
4	1977.0	628.9	432.0	196.9	626.7	13.5	0.0	584.2	123.7
5	1977.0	624.2	431.3	192.9	631.6	13.4	0.0	584.6	123.2
6	1977.0	616.7	428.8	187.9	642.1	12.5	0.0	582.9	122.8
7	1977.0	610.8	426.2	184.6	649.2	12.4	0.0	582.2	122.4

資料: 税務課(概要調書)

注)「その他」で集計していたものの一部が平成20年より「雑種地」として扱われることになった。